

すぐに参加できて申込みも簡単！

## 産廃3Rキャンペーン参加事業者募集中！



このキャンペーンは、産廃の3Rに積極的に取り組む事業者を支援するため、県が実施しているものです。

メールやFAXから申し込むだけで、いつでも参加できます。

自主目標を達成した場合は、県が報道機関へ情報提供して事業者名を公表するとともに、奨励します。

貴社の産廃3Rの取組をアピールできるチャンスです。

ふるって御参加ください！

### ▼キャンペーンの概要

#### ● 排出部門

参加事業者は、毎年度、排出量の自主目標を立てて、目標達成に向けた取組を実施します。

#### ● 最終処分部門

参加事業者は、毎年度、最終処分率の自主目標を立てて、目標達成に向けた取組を実施します。

#### ● プラスチックごみ削減部門

参加事業者は、毎年度、プラスチックごみ排出量の自主目標を立てて、目標達成に向けた取組を実施します。

- ①事業者は、参加を希望する部門の今年度の「自主目標」を設定し、県に参加申込みをします。参加事業者には、県から「参加証」を交付します。
- ②事業者は、産廃の3Rに取り組み、翌年度に県に「実績報告」をします。
- ③県は、自主目標を達成した事業者を、積極的に産廃3Rに取り組んだ事業者として県のホームページ等で公表するとともに、「目標達成証明書」を交付します。

### ▼参加対象

- ・産廃物を排出している県内の事業者を対象とします。
- ・参加単位は、事業者（法人又は個人）又は事業所とします。

### ▼参加申込方法

- ・県のホームページから申込用紙をダウンロードし、自主目標を設定の上、県廃棄物リサイクル課あてに提出してください。
- ・参加部門は、1部門のみでも、複数部門でも参加できます。

静岡県 産廃3Rキャンペーン

検索

(<https://www.pref.shizuoka.jp/kankyoku/ka-040/3r/campaign.html>)



### ▼申込み期間

- ・申込みは年度ごと、随時受け付けます。  
(このキャンペーンは、平成28年度～令和3年度まで継続実施の予定です。)

### ▼実績報告と目標達成事業者の公表及び奨励

- ・参加事業者は、翌年度の6月末までに前年度の実績報告書を県廃棄物リサイクル課あてに提出してください。
- ・実績が申込み時に設定した自主目標を達成していた場合は、事業者名を県ホームページへの掲載や報道機関へ情報提供により公表するとともに、「目標達成証明書」を交付します。

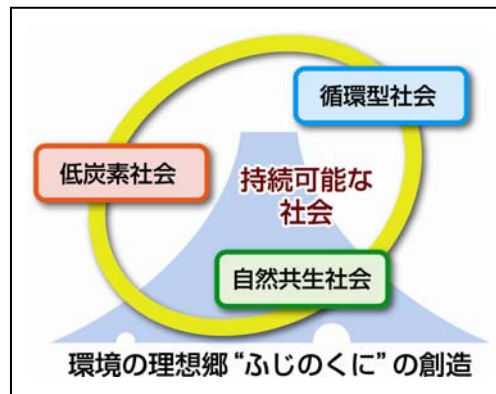
<参考>

静岡県では、第3次静岡県循環型社会形成計画（平成28年度～令和3年度）における産業廃棄物最終処分率の令和3年度目標（1.8%）の達成に向けて、産廃3Rキャンペーンにより、排出事業者の積極的な削減取組を推進しています。

**第3次静岡県循環型社会形成計画の産業廃棄物の数値目標**

区 分	平成25年度（基準値）	令和3年度（目標値）
産業廃棄物最終処分率（%） （最終処分量／排出量×100）	1.8%	1.8%

※排出量や最終処分量は経済動向や人口の影響を受けやすい傾向があるため、量に関わらず、資源化などの取組が測れる質的視点として「最終処分率」（排出量に対する最終処分量の割合）を目標指標としています。本県の最終処分率は、全国平均3.1%（平成25年度）を上回る高いレベルにあるため、維持していくことを目標としています。



<問合せ先・申込先>

静岡県 廃棄物リサイクル課 資源循環班  
TEL : 054-221-3349 / FAX : 054-221-3553  
E-mail : hai@pref.shizuoka.lg.jp